

令和5年度第1回秋田県政策評価委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和5年8月22日（火）

【午前の部】 10時～11時55分

【午後の部】 13時15分～14時30分

2 会 場 県正庁

3 出席者

●政策評価委員会委員（五十音順）

相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事（兼）所長
池 村 好 道	白鷗大学 法学部長
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 会長代行
永 井 信 行	公募委員
廣 瀬 真希子	秋田県社会保険労務士会 会員
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事（兼）事務局長
綿 引 かおる	フリーアナウンサー

○県

笠 井 潤	企画振興部 次長
高 橋 佐紀子	企画振興部 総合政策課長
佐々木 忍	企画振興部 総合政策課政策監

【政策「戦略1 産業・雇用戦略」関連】

辻 田 豊 英	産業労働部 地域産業振興課長
大 門 英 明	産業労働部 産業政策課デジタルイノベーション戦略室長
高 橋 源 悦	産業労働部 雇用労働政策課長

【政策「戦略2 農林水産戦略」関連】

草 彌 郁 雄	農林水産部	参事（兼）園芸振興課長
鈴 木 慎 一	農林水産部	農山村振興課長
小野寺 平 崇	農林水産部	農山村振興課政策監
佐 藤 大 祐	農林水産部	農林政策課長
永 井 秀 樹	農林水産部	森林資源造成課長
真 崎 博 之	農林水産部	森林環境保全課長
斎 藤 正 喜	農林水産部	林業木材産業課長
中 林 信 康	農林水産部	水産漁港課長

【政策「戦略3 観光・交流戦略」関連】

三 浦 一 成	観光文化スポーツ部	交通政策課長
---------	-----------	--------

【政策「戦略4 未来創造・地域社会戦略」関連】

真 鍋 弘 毅	あきた未来創造部	移住・定住促進課長
高 橋 喜代孝	あきた未来創造部	移住・定住促進課人材誘致推進監
六 澤 恵理子	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課長
飯 澤 主 貴	あきた未来創造部	地域づくり推進課長
橋 本 裕 巳	あきた未来創造部	あきた未来戦略課長

【政策「戦略5 健康・医療・福祉戦略」関連】

石 川 亨	健康福祉部	医務薬事課長
柳 谷 由 己	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室長
辻 田 博 史	健康福祉部	健康づくり推進課長
渋谷 清 美	健康福祉部	保健・疾病対策課長
伊 藤 幸 喜	健康福祉部	長寿社会課長

4 議事

● 池村委員長

このメンバーでの調査審議は2年目になりますが、今回は審議対象が新プランの1年目の実績に係る評価結果となります。昨年度までの評価方法に多かれ少な

かれ修正が加わっておりますが、昨年度と同様、活発な御議論を委員長としてもお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に入る前に一言申し添えます。審議内容は後日、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいということをご事前にお承り得ておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは議事（１）について、事務局より説明願ひします。

□ 高橋総合政策課長

資料１により、令和５年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。

□ 橋本あきた未来戦略課長

資料２、参考資料２、参考資料３により、あきた未来総合戦略の関連事業について説明。

□ 佐々木総合政策課政策監

参考資料４により、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について説明。

● 池村委員長

それでは、以上について、御質問、御意見等ございましたら願ひします。

１点質問ですが、参考資料４の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の繰越額はどれくらいなのでしょう。

□ 事務局

令和５年度への繰越額は、１７件で総額 39 億円です。

● 池村委員長

それでは、議事の（２）に入ります。

最初に、資料３「産業・雇用戦略」について、政策評価、施策評価、事業評価の順番で事務局より順次説明をお願いします。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料３により、政策評価について説明。

□ 辻田地域産業振興課長

資料３により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

これより調査審議に入りますが、説明の順番とは逆に、下から積み上げる形で最初に事業評価を取り上げます。次に施策評価、そして政策評価の順に審議をしていただき、最後に総括的な審議を行います。

はじめに、事業評価の調査審議に入ります。

◎ 石沢委員

指標Ⅱ「副業・兼業を含む人材の成約（獲得）件数」の目標値と実績値の関係ですが、令和２年度から３年度、４年度にかけて実績値が順調に積み上がっているのに対して、目標値が少し低いように思います。そのおかげで達成率が非常に高くなっているように見えてしまうのですが、どのような経緯で目標値が設定され、この目標値に妥当性があるのかどうか、疑問を感じるところです。

国の方針でデジタル化は非常に強く推し進めている分野なので、デジタル人材の確保もものすごく重要だと思います。スピード感を持って増やしていかなければならないと思うので、お伺いできればと思います。

□ 辻田地域産業振興課長

目標値の設定時期によるかと思います。ある年度以降の実績を参考に目標値を

設定しており、令和2年度当初はまず47件を目標に事業を始めたのですが、戦略拠点もかなり力を入れて取り組んでおり、目標を大幅に上回っている状況です。

◎ 廣瀬委員

指標Ⅰの令和4年度の相談件数の実績値257件が、257回なのか、257社なのか、少し分かりにくいところではありますが、重要なのは、相談件数に対してマッチングが何%成約したかではないでしょうか。単に県の目標件数のマッチングができればいいのではなく、例えばプロフェッショナル人材をほしい会社が200社あったとして、そのうちマッチングできたのが何社だったのか。

それほど相談がなかったら、件数は少ないけれど100%という結果もあり得ると思います。93社が希望して93社がマッチングできたのであれば、それは素晴らしい成果だと思いますが、200社が希望しているのに93社しかマッチングできなかったのでは、それをどう改善していくかを考えないと、次のステップに進まないと思うのですが、いかがでしょうか。

□ 辻田地域産業振興課長

戦略拠点のマネージャー達から相談の現状をヒアリングしたのですが、こちら（戦略拠点）から働きかけないと、なかなか相談が上がってこないという実態があります。

この戦略拠点自体は平成27年から始まっていて今年で9年目になりますが、副業・兼業についても同じで、やはりまだ相談が殺到するような状況にはなっておりません。実際はマネージャー、サブマネージャーたちの日々の活動によって実績を積み上げている状況ですので、相談件数については戦略拠点のスタッフが努力して獲得した件数だと捉えてよろしいかと思えます。

● 池村委員長

施策評価に進みたいと思います。

◎ 相原委員

コロナ禍ではかなり善戦したという印象があります。成果指標⑤や⑨など、大

幅に未達成だったものはありますが、全体としてはよく取り組まれていると思います。

評価の仕組み上、「A」がとてつもなく高いハードルで、「B」でもかなり良い方だということを考えると、「C」でも比較的良い評価だと思いました。

成果指標の数も多く、かなり幅広な施策ですが、つい最近まで経済の現場を見てきた身としては、いずれも地域の事業者には必要なもので、粘り強く続けていただきたいと思います。

□ 辻田地域産業振興課長

ありがとうございます。総合評価は自動的な計算結果ではありますが、御意見のとおり、全体的には努力した結果でもあると認識しております。

◎ 廣瀬委員

事業評価調書の「2 事業概要及び財源」ですが、3の「副業・兼業人材活用促進事業」の令和4年度決算額が59万円程度なのに対して、令和5年度予算額が1,700万円以上になっています。指標Ⅱの成約件数の目標値はそれほど上がっていないようですが、何に力を入れようと思っの予算なのでしょうか。

□ 辻田地域産業振興課長

令和4年度については、年度途中に人材紹介事業者と協定を結んで始めたのですが、これが上手くいくかどうか分からないため、まずは小規模な予算でお試しで始めたところです。

旅費や人件費は人材紹介事業者持ちでセミナーを開催して下さるので、会場費やチラシなどを県で負担しましょうということで、今年度から本格的にセミナーを開催する予算を計上しております。このセミナーをアポイントの場にして事業者と人材紹介事業者をマッチングさせ、成約件数を伸ばしていくため、今年度から本格的に予算を活用しているところです。

◎ 廣瀬委員

先ほど、メリットは人材紹介事業者にもあるとおっしゃっていたのは、プロフ

エッショナル人材戦略拠点での相談は無料だけれども、実際にマッチングが成功して人材紹介事業者が企業に人材を紹介すると、企業から人材紹介事業者に支払う仲介手数料が発生する、ということになるのですか。

□ 辻田地域産業振興課長

そのとおりです。人材紹介事業者の手数料は、マッチングした企業と人材紹介事業者との間でやり取りするのですが、そこに至るまでの支援を戦略拠点が行っております。

また、「副業・兼業人材活用促進事業」でも中小企業の経費の一部を県が補助する形になっております。

◎ 綿引委員

成果指標⑨「キャリアコンサルティング利用者の就職率」についてです。キャリアコンサルティングは様々な場所で様々な人がやっているのですが、ここで言う「キャリアコンサルティング利用者」は、県が関連するキャリアコンサルティングということでしょうか。

また、前年度に比べて数字が伸びていないような印象を受けるのですが、これはコロナ禍が理由でしょうか。

□ 高橋雇用労働政策課長

キャリアコンサルティングについてですが、秋田市、大館市、横手市に「あきた就職活動支援センター」を設置し、運営を秋田県ふるさと定住機構に委託しており、現在6名のコンサルタントが求職者、あるいは在職者からの相談に対応しているところです。成果指標⑨は、センターに相談された方の就職率であり、これまで5割以上の就職率で推移してきたのですが、昨年度は38%となったものがあります。

この理由ですが、求職者よりも在職者からの相談が大きく増え、内容も転職の相談よりも、現状の仕事に対する悩みなどの相談が多くなっております。そのため、求職者等からの相談が減少し、就職率が下がったことが主な要因となっております。

いずれにせよ、利用者は横ばいで推移しておりますので、引き続きPRしながら、求職者等の就職率を上げていきたいと考えております。

◎ 永井委員

相談された方のうち、いわゆる仕事の悩みを相談された方を分母に加える必要はないと思うのですが、どうでしょうか。

□ 高橋雇用労働政策課長

現状では全体の利用者を分母として就職率を出しております。(現在の仕事の悩みなどの相談が)昨年度だけ多くなっているのかどうかを分析しながら、検討していきたいと思います。

◎ 福岡委員

同じく成果指標⑨ですが、他の指標に「a」判定が多いにもかかわらず「e」判定というのが少し気になっております。「キャリアコンサルティング利用者の就職率」という指標は事業評価とも関連があると思いますが、「県内移住が伴う形で県外人材を雇用する」と明示している事業もあり、自らハードルをすごく上げているなと感じています。

例えば、プロジェクトスタッフとしての県外者の雇用なども視野に入れながら、目標値の設定を再度検討することが可能なかどうか、お伺いしたいのがまず1点です。

もう1点は、「5 主な課題と今後の対応方針」の②に、「企業のデジタルリテラシーの向上に努める」とあります。どの対応方針に対してもそうなのですが、具体的に次年度の目標が明確に決められているものなのかどうか、お伺いしたいです。

□ 高橋雇用労働政策課長

県内3か所のあきた就職活動支援センターでは、まずは県内の求職者等のマッチング、キャリアコンサルティングに力を入れているところです。今年度はそれに加えて、県外在住者からの相談体制を強化できないか検討しているところです。

が、今の御意見も踏まえながら、センターとしてそのような取組ができるのか、検討させていただきたいと思っております。

□ 高橋総合政策課長

目標値についてですが、まずは4年間の成果指標として、プラン策定時に様々な検討をして議会にも報告させていただき、了承を得たものとなっておりますので、この4年間は今の目標値のまま検証していきたいと考えております。

● 池村委員長

総合政策課長の説明のとおり、目標値を変えないのが従来からの方針です。

□ 大門産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

先ほどの福岡委員の二つ目の御質問に回答します。

今後の対応方針の「企業のデジタルリテラシーの向上に努める」については、特に数値目標等は掲げておりませんが、昨年度とその3年前の令和元年度に県内のデジタル化の状況についてアンケートを実施しており、今後も定期的にアンケートを実施する予定でおります。その中に、デジタルリテラシーの向上として、県内の企業がデジタル技術を使っているか、承知しているか、という項目があります。この回答率が上がるような施策を進めていく一環として、IoTの技術体験や、経営者と従業員の方々が一緒になってデジタル技術の導入計画を策定したり、実践したりすることを支援しながら、アンケート結果が向上するような方向に持っていきたいと考えております。

● 池村委員長

それでは、政策も含めて御意見を申し上げます。

◎ 曾我委員

個々の事業の積み重ねで総合評価「C」という結果だと思いますが、事業評価の指標については、この目標値で良いのかなという思いがありました。それに対して、積極的に頑張った結果なので理解してください、ということであれば、そ

れに返す言葉はないのですが、結果、政策評価が「C」だとしても、やはり県内企業が競争していく上では、1丁目1番地の課題であると思っています。

「C」という結果に甘んじることなく、今回の結果は結果として、次年度以降は目標値を含めて厳しく見ていく必要があると思いますので、意見として受け止めてください。

● 池村委員長

1点だけ指摘させていただきます。

施策評価の成果指標⑤、⑨、⑪があまり良い達成率ではないですが、問題はそれが今後のアクションに活かされているかということです。

施策評価の「5 主な課題と対応方針」にはそれなりに活かされているようですが、政策評価の「4 主な課題と対応方針」の目指す姿1にそのエッセンスが記載されているかということ、必ずしもそのような印象を受けません。施策の方向性①に関して記述されているのですが、むしろ、方向性①はどちらかと言えば順調です。

ですから、課題意識とこれからの展望に十分な整理がなされているのかと言うと、少し書き方の工夫が必要だと言えます。そこだけは指摘させていただきます。

様々な御意見をいただき、施策評価の成果指標⑨、事業評価の指標Ⅱの目標値の設定について疑問視する御意見がありましたが、目標値の設定について今後検討の余地があるというよりは、既に検討の余地があったのではないかという御指摘とならざるを得ません。

その上で、施策評価、事業評価について評価を変えるという御意見はなかったので、目標値の設定には疑問が呈せられましたが、政策、施策、事業いずれの評価についても妥当であるという結論でよろしいと思います。

正式な意見の取りまとめは、事務局と本職が協議の上、行いますので、御一任いただきたいと思います。

〔休 憩〕

● 池村委員長

資料4「農林水産戦略」の調査審議に入ります。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料4により、政策評価について説明。

□ 鈴木農山村振興課長

資料4により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

それでは、事業評価から御意見、御質問等を伺います。

◎ 相原委員

6次産業化についてですが、元々利幅が少ないために産業としてもなかなか発展しづらいところがあると思います。そこで必要だと言われているのが6次産業化で、政府でも県でも色々な施策や政策の後押しを一生懸命やっているのですが、東北6県の6次産業化に関するデータを比較したところ、秋田県は最下位が多く、人口を考慮しても少し低調だなと感じ取れました。

そこで、そのまま売っていたのでは儲からないので、儲かる農林漁業とするために独自化、6次産業化して付加価値を高めるという進め方は100%正しいと思っています。ですので、引き続き、6次産業化に力を入れていただきたいという要望でした。

□ 鈴木農山村振興課長

まさにおっしゃっていただいたとおりであり、施策、事業を進めているところです。当課は農山村振興課ということで、大面積で広げていくようなものはまだ実施しておりませんが、小面積でも、小ロットでも、その地域ならではのものを作っていきたいと、事業を進めているところです。

◎ 廣瀬委員

指標となっている三つの事業の参加者が令和4年度は10,448人でしたが、事業を終了してしまうと実績値にはカウントされなくなってしまうのでしょうか。事業終了との関連はどのようになっているのか教えていただけないでしょうか。

□ 鈴木農山村振興課長

事業には期限がありますので、いずれ終わってしまうのですが、当課としては継続して調査することで、人数を把握しております。

◎ 廣瀬委員

事業が三つから増えることもありますか。事業から卒業している人数も把握して、結果としてはどんどん増えていくような指標なののでしょうか。

□ 鈴木農山村振興課長

今のところは大きく三つの事業に分かれておりますが、事業数が増えていくのではなく、それぞれの事業を引き継いだ後継事業をそのままカウントするという形をとっております。

◎ 廣瀬委員

事業と団体はイコールではないということですよ。事業をやっている団体は卒業していくかもしれないけれども事業はずっと続いている、という考えでよろしいのでしょうか。

□ 鈴木農山村振興課長

そのとおりです。

◎ 福岡委員

財源についてです。「農山漁村振興交付金」は分かりやすいのですが、その他の「企業寄附金」、「中山間地域土地改良施設等保全基金」、「売電収入」などは割と見込みがつきづらく、財源として不安定な部分があるのかなと考えています。

一方で、目標は令和4年度の8,800人から令和7年度には11,200人まで大き

く伸ばす形になっていますが、どのような形で事業展開を考えているのか、質問させていただきます。

□ 鈴木農山村振興課長

財源の「その他」ですが、一つは「企業寄附金」で、地域が企業や大学などと共同で行う里地里山の保全活動というものがあるのですが、これが「企業版ふるさと納税」の対象となっており、その財源が75万円ほどあります。

あとは「中山間地域土地改良施設等保全基金」が昨年度は1,520万円ほどあります。もう一つの「売電収入」については、平成30年度から令和元年度にかけて当課で実施した営農型太陽光発電モデルという実証事業の規定で、4年間は売電した収益を国に返すことになっております。売電収入そのものは55万6千円でしたが、これを財源として事業を行ったのではなく、償還金として国に返したため、実質の財源は企業の寄附金と基金となっていて、割と安定した財源になっております。

● 池村委員長

施策も含めていかがですか。

◎ 曾我委員

成果指標②「中山間地域のブランド特産物数（累計）」についてです。やはり生き残るためにはブランド化、特産品化は必要だと思います。指標名に累計と書かれていますが、令和元年度、2年度、4年度と、実績値が22のまま変わっていないことについて、何かブランド化に向けた考え方や方向性があるのであればお聞かせください。

また、令和5年度の目標値28に対して、実績値が22のままだと更に評価は下がることとなりますが、どのように考えているかを教えてください。

□ 鈴木農山村振興課長

実績値の22件というのは、地域のブランドの数と言えます。これは、中山間地域の伝統野菜の数をスタート時に初期値として設定したものです。

令和4年度から地域のプランを立て、ブランド化を生み出すような動きをしていますので、来年度はその数が増えてくると思います。今年度からプランづくりを行っている地域もありますので、次の年になれば更に数字が積み上がってくるものと考えているところです。

◎ 永井委員

「半農半X」を推進していくということですが、この「X」の部分に関して、現在どのような職業の方がいるのか教えていただきたいと思います。

□ 鈴木農山村振興課長

半農半Xの実証調査は令和3年度から実施しております。これまでは、会社員の方や特にフリーランスの方が多く状況です。東京や神奈川などの大都市圏からの参加者の方々に、実際にネギの収穫やハタハタの選別作業などをしていただいております。

やはりフリーランスの方が取り組みやすいということですが、今後はもっと幅を広げた形で実証事業を進めていきたいと考えております。

◎ 永井委員

湯沢市や山形県寒河江市ではブランド品のさくらんぼの収穫に関して、市職員の兼業の規定を見直して、率先して有償で手伝うことを認めています。また、他県ではエダマメの収穫などでも市町村職員の兼業・副業を認めているところがあります。

秋田県でも県職員が率先して「X」の部分を手伝うような、「半農半X」でなくとも「1農9公」でも良いと思うので、そのような考え方を取り入れてもらうことはできないでしょうか。

□ 草薨農林水産部参事（兼）園芸振興課長

県でも昨年10月から湯沢市と同じように、例えば1日3時間、週何時間という一定の縛りの中で農作業を有償で手伝う制度は整備されております。ただ、少し市町村と違うのが、振興局の職員の場合、利害関係がある自分の勤務する管内で

はなく、近隣の管内に出向かなければならないという条件付きではありますが、制度としてはできております。これを今後どのように活用して半農半Xなり、農家の労働力不足なりに対応していくかが課題であると思っております。

◎ 永井委員

特殊な作業だけでなく稲作などでも農繁期にどんどん有償で手伝ってもらえるような方向で考えていただければと思っております。

● 池村委員長

政策も含めて御意見をいただきたいと思えます。

先ほどの案件とは異なり、今回の施策は「中山間地域のブランド特産物数」に見られるように、方向性①があまり順調と言えないようです。それについて施策評価で課題等を示すと同時に、政策評価でも課題等を重点的に述べているというのは、評価の記載の仕方としては妥当だと思われます。この点は評価します。

また、大げさに言うとツリー（体系）の問題なのかもしれませんが、半農半Xは事業評価では「施策の方向性②」に入っているのに、施策評価では「施策の方向性③」にも入っていて、両方に入って悪いという話ではないのですが、十分に整理されているのかどうかを問題提起する余地があるのではないかと、あまりすっきりしていないのではないかと、ということを感じました。

その他ないようでしたら、いくつか御質問等はありませんが、政策、施策、事業ともに評価結果は妥当であろうかと思えます。

[休 憩]

● 池村委員長

資料5「観光・交流戦略」の調査審議に入ります。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料5により、政策評価について説明。

□ 三浦交通政策課長

資料5により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

それでは、最初に事業評価を取り上げます。

◎ 石沢委員

今回は令和4年度の単年度事業ということですが、数はそれほど多くないにせよ、担い手の方を確保できたという点ではすごく良い事業であったと思っています。引き続き継続する形ではなかったのですが、今後またこのような事業を続けて展開していただきたいと思いました。

□ 三浦交通政策課長

ありがとうございます。この事業は令和4年度の単年度事業で、令和5年度当初予算には計上しておりません。元々、従業員の確保は事業者や業界団体が頑張っていて進めていただく必要がありますので、県が直接関わるということについては、かなり思い切ったことをやったと思っています。国のコロナ対策の交付金がありましたので、そのような思い切った対策を取らせていただきました。

県が先導してバスの運転体験会や会社訪問説明会などを主催することによって、事業者や業界団体のより積極的な動きや取組を促したいというのが趣旨です。今年度はバス協会主催の運転体験会が7月に行われ、バス事業者も自ら運転体験会の主催を予定するなど、民間事業者が自ら運転体験会を開く動きにつながっております。

また、県と運輸支局が高校を回ってバス運転手という職業を紹介する取組も実施しており、事業としては単年度で終わりましたが、このような動きをこれからも続けていきたいと考えております。

● 池村委員長

財源の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業とのことですが、参考資料4のどの項目に該当するのですか。

□ 三浦交通政策課長

Iの4「事業者への支援」に計上されております。

● 池村委員長

指標Ⅱの達成率だけを見ると80.0%と、ぎりぎり「b」判定ではありますが、「c」判定と言えない訳ではない状況にあります。

ただ、それだけではなく「6 事後評価」の(1)有効性にも輸送人員のことが書かれています。これは未判明の指標Ⅰとは無関係のものですか。それとも、ほぼ同様と見なして良いものですか。表面的には、指標にない数字がさらっとここに入ってきたという印象を受けてしまいます。

□ 三浦交通政策課長

各事業者の乗合バスの利用者数については、事業者からのヒアリングで既に把握しておりました。この指標Ⅰは、国が発表する、より厳密な数字を使っておりますが、それがまだ国から出てきていないため、未判明ということです。

● 池村委員長

仮にこの「輸送人員」が指標となっていれば、使えたということですね。

□ 三浦交通政策課長

はい。速報値のような形で書かせていただいております。

● 池村委員長

その他、施策も含めていかがでしょうか。

◎ 相原委員

成果指標①から⑥までのうち、④がバス、⑤が鉄道で、他は空港や高速道路な

のですが、この④と⑤は今後、現状を維持するだけでもかなり厳しいと考えています。やはり人口減少の影響をダイレクトに受ける指標ですので、これらの意欲的な目標値を達成していくためには、事業者を含めた必死の工夫と取組がないと、現状維持もかなり難しい状況だと思えます。

全国を見ると、あの手この手で発想の転換、常識を超えるような政策で生き残りを懸け、現状維持を図っていますので、今後の努力に大いに期待して、注視して見ていきたいと思えます。

● 池村委員長

関連して言うと、成果指標の中でも大館能代空港の利用者数が極めて低くなっていますが、調書の後半を見ると今後の展望が開けてきそうだということから、政策レベルで特筆すべき課題や対応方針としては取り上げずに、施策の方向性③の地域公共交通網に記載していることは、確かな自己点検の結果だと評価させていただきます。

その他、政策まで含めます。

ないようですので、いくつか御質問、御意見がありましたが、評価については政策、施策、事業いずれについても結果は妥当とさせていただきます。

[休 憩]

● 池村委員長

資料6「未来創造・地域社会戦略」の調査審議に入ります。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料6により、政策評価について説明。

□ 真鍋移住・定住促進課長

資料6により、施策評価について説明。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

資料6により、事業評価について説明。

● 池村委員長

それでは、最初に事業評価を取り上げます。

◎ 廣瀬委員

企業が一般事業主行動計画を策定することと、目指す姿1の「新たな人の流れの創出」というテーマが結びつきません。新秋田元気創造プランを見ると、一般事業主行動計画自体は目指す姿3「女性・若者が活躍できる社会の実現」に該当すると思うので、「行動計画策定企業数」は目指す姿3の指標になるのが相応しいと思ったのですが、その点はいかがでしょう。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

目指す姿3は女性活躍の推進に関する施策です。従業員数100人以下の企業の一般事業主行動計画の策定数は秋田県が東北で第1位で、県内企業の女性活躍に関する取組は非常に進んでいると思っておりますが、その内容は、例えば法律以上の看護休暇制度を規則として設けるといった、必ずしも具体的に女性の採用や子育てしやすい環境、働きやすさなどにつながるものではなく、研修会の開催のような簡易な目標を設定している企業もあります。

指標Iの企業数については、あくまでも女性の登用、規則の改正などによって、明確に働きやすい職場づくりと認定できるような取組を行っている企業に限定した目標値としております。

◎ 廣瀬委員

それが人の流れの創出につながるということなのですね。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

女性が企業を選ぶ際の基準として、賃金だけではなく、働きやすさや継続して働ける職場が求められておりますので、今言った目標を定めることで、働きやす

い企業数が増え、女性が採用されることが県内定着につながるのではないかと考えております。

◎ 相原委員

指標 I の実績値が令和 3 年度 57 社、4 年度 72 社となっておりますが、これらの企業の従業員規模や業種などの特徴を把握していただければ教えてください。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

従業員数 300 人以上の大企業に関しては、行動計画の策定は義務ですので、県の支援対象にしておりません。また、101 人以上の企業についても昨年度から義務化されております。

基本的には 100 人以下の企業が支援対象となっておりますので、この数字はそういった規模感の事業所と捉えていただければよろしいかと思います。

また、業種に関しては、ばらつきがあると聞いております。偏っているという訳ではないのですが、最近は製造業や建設業などの取組も非常に進んでいると伺っております。

● 池村委員長

参考資料 2 の 4 ページ、9 番目のパッケージに今の事業に相当する事業が出てきておりますが、K P I の実績はそこまで芳しい達成率とはなっていないようです。

一方、資料 6 を見ると、総合評価「A」が与えられています。これについてはどのように捉えていますか。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

えるぼし認定の数は、数字としては積み上がってきているのですが、東北では秋田県が最下位です。まだまだ不十分だと思っておりますが、これまでの県の取組で徐々に上向ってきておりますので、今後、より一層力を入れて取り組んでいく部分だと思っております。

● 池村委員長

今後は良いのですが、現時点の評価としてはどうなのでしょうかという問いかけです。参考資料2のK P Iとの関係がすっきりしないのです。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

男性、女性にかかわらず、女性活躍や両立支援に取り組む企業をさらに増やしていくため、K P Iの目標値は25社としております。現状値5社は以前の数字ですので、現在は少し改善したものと見ていただければと思いますが、まだまだ十分ではないと思っております。

● 池村委員長

これは評価ではなく政策論ですが、今後の対応方針として、積極的に企業が取り組んだならばインセンティブを与えることは、非常に良いことだと思います。女性技術者がいる事業所には、公共調達において優遇措置を講じるという方向性が示されています。裁判例においても、最高裁判所も政治的配慮をしても良いというスタンスです。それだけではだめですが。

要するに、女性活躍推進に積極的に取り組んでいるところに色々なインセンティブを与えていくことが政策的に重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

委託契約の企画提案審査においては、計画を策定した場合のみの加点措置の他に、えるぼしチャレンジ企業には加点数をさらに段階的に上げて、企業の取組を誘引するような仕組みとしております。

企業からもインセンティブをきっかけに計画策定に取り組んだという声が聞かれますので、このような取組を続けていくことが必要と思っております。

● 池村委員長

それでは対象を施策まで広げます。

◎ 福岡委員

総合評価「B」は結構良い評価結果だと思いますが、県民意識調査の結果は、他の審査対象の平均点が全て2.00を超えているにもかかわらず、この施策だけが2.00を下回っていることについて、どのような認識をお持ちなのか質問させていただきたいのが1点です。

もう1点は提案です。私の所属する環境団体では、SDGsの環境を視点にした講座を全県域で小学校から大学まで、年間数十件実施しており、毎回一番最後に、17個のゴールのうち自分が興味あるもの三つにチェックを付けてもらっているのですが、実は中学生が一番興味を示すのが断トツで5のジェンダーバランスなのです。

そこで、今後の対応方針の③に「高校3年生の在学時に、『KocchAke!（こっちゃけ）』への会員登録勧奨」とありますので、中学生はジェンダーバランスに関して意識が高く、17のゴールのうち最も興味があるという根拠のある数字もあることから、このような対策を中学生にも広げるということを提案させていただきたいと思います。

□ 真鍋移住・定住促進課長

1点目の御質問ですが、成果指標についてはある程度、達成できているものもあるのですが、その状況を県民の皆様にお伝えできていないところが一番の課題だと思っております。やはりどうしても人口減少というフィルターを通して見られていたり、実際に住んでいて実感しているところがあると思うのですが、そのような県民の評価に対して、我々はこういうことをやって、ここはできていますという発信ができていない部分が課題だと思っております。もちろん、全体として課題は残りますが、良い成果も出てきておりますので、しっかりとPRする場を積極的に持っていきたいと思っております。

2点目の御提案に関して、高校や大学を色々と訪問している中で、特に最近の若い世代はジェンダーバランスについて感じるところがあるようで、男女という括りにとらわれず発信してほしいという声もかなり大きいので、こちらでも意識して発信しております。

世代についても「高校3年生の在学時」としておりますが、今の「KocchAke!（こっちゃけ）」には企業情報などの大学生の就活向けの情報が多いので、秋田で実現

できる働き方やワークライフバランスなどについてもより広く発信していきたいと思っております。また、小中学生にも見てもらえるような情報を載せながら、発信内容を伝える手段ももう少し広げていきたいと思っております。

● 池村委員長

1点目についてですが、1.98という数字を評価に盛り込むことはお考えではないですね。そこを確認させてください。

□ 高橋総合政策課長

県民意識調査の結果は評価には盛り込まないと整理しております。

● 池村委員長

「PDCA」の「Action」まで含めた「広義の評価」には盛り込む可能性はあるけれども、「Check」の段階では考慮しないというのが基本的なスタンスです。それを評価に盛り込んでしまうと、指標による客観的評価という性格を失ってしまいますので、それは止めてほしいと言いたかったのです。県民意識調査の結果は「Action」にぜひ積極的に役立てていただきたい。緊張感、危機感を持って課題や対応方針を書く際に重要視していただきたいと思います。

本来、ここで扱っている評価と県民意識調査は異質のものなので、評価に盛り込むことは妥当ではないのですが、何のために県民意識調査の結果を記載しているかと言えば、それは今後の「Action」のためですから、課題や対応方針を考える際に積極的に考慮していただけたらと思います。これは要望です。

良い問題提起をしてくださいました。

それでは、政策まで含めます。

◎ 石沢委員

「4 主な課題と今後の対応方針」に「若者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果、県内定着のために必要な支援として「情報」が上位となっていることから情報発信が不足している、と書かれています。

一方で「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数が大幅に増えていること

も成果に挙げられているのですが、意識調査というのは、あくまでも意識です。

若者が定着・回帰するために情報が不足しているから発信が必要だという、目的と手段の考え方に少し疑問があり、検討が必要ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

この調査では、県外に進学した学生や、県外に就職して間もない若い女性などから意見を聞いております。アンケートと意見交換をやっているのですが、なぜ秋田に戻ってこないのか、それから秋田に戻るためには何が必要だったと思うかを質問しております。

その際、秋田は好きで帰りたいたいと思っていたけれども希望する業種や仕事なかった、という意見の他に、情報がなくて秋田で仕事を探せなかった、という意見もありました。「情報」が非常に不足していることがこの調査で分かりましたので、情報発信に力を入れていくことが必要ではないかと考えているところです。

◎ 綿引委員

資料の中に「女子大学生」という言葉や「若年女性」という言葉が多々出ています。私は放送に携わっていた人間ですので、言葉を引っ張り出して申し訳ないのですが、だいぶ前からテレビでは「女子大学生」という言葉は使わないです。「女子高校生」も使わないようになってきています。

大きく二つの理由があり、一つはジェンダーの問題です。

もう一つは、例えば、「アナウンサー」と言われれば何ともないのに、「女子アナ」と言われると卑下されていると感じるように、「大学生」と言われると平等に見てもらっていると感じるのですが、「女子大学生」と言われると違和感を感じる人もいることから、テレビの世界ではもう使わなくなってきました。私の所属していた放送局ではありませんが、実際に世論調査をしたところ「女子何々」という修飾語を使うのは、高校生までが妥当だろうという結果もあります。

「あきた女性の活躍応援ネット」を見てみたところ、「女子大学生が直接聞いてみた！」というバナーが付いていて「おっ」と目は引かれますが、わざわざ「女子大学生」と言わずに「大学生」が良いのではないかと思います。

また、そのような言葉が載っていることで、秋田は前時代的だと感じる人もいるかもしれないので、改善していただければより良くなるのではないかと感じました。

□ 六澤次世代・女性活躍支援課長

言葉の使い方については細心の注意を払う必要があるかと思います。県にも色々と御意見があり、外向けに発信する時は気を付けているのですが、このような説明資料では分かりやすいので安易に使ってしまうところがあるので、今後は気を付けていきたいと思います。御意見ありがとうございます。

● 池村委員長

課題と対応方針の記載に注意すべきという指摘に対して、十分に考えていきますという姿勢の回答がありましたが、その他には特に大きな問題はありませんでしたので、戦略4の政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であると結論づけてよろしいでしょうか。

[休 憩]

● 池村委員長

資料7「健康・医療・福祉戦略」の審議に入ります。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料7により、政策評価について説明。

□ 石川医務薬事課長

資料7により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

それでは事業評価から始めます。

◎ 廣瀬委員

指標の「参加施設数」の数え方ですが、例えば、お試しで1回だけ実証事業に参加しても1施設と数えるのか、インターネット環境の良い1人の患者さんが継続的に複数回受療しても1病院と数えるのか、教えていただけないでしょうか。

□ 石川医務薬事課長

「参加施設数」についてですが、11の医療機関や診療所などが実証事業に参加しております。その医療機関等とオンラインでやり取りした、いわゆる訪問看護ステーションや特養、薬局などの機関が全部で32あるということになります。

◎ 廣瀬委員

1人の患者さんに対しては、1回しかオンライン診療を実施していないかもしれないし、継続的に実施しているかもしれないので、特に数字には反映されないということですね。

● 池村委員長

施策も含めて何かございますか。

◎ 永井委員

成果指標①「病院の常勤医師数」の達成率が98.0%で、かなり良い数字を残しています。デジタル化を進めるに当たっては、医師数よりも医師の偏在が課題ですが、特に湯沢市雄勝郡や北秋田市の状況をどのように把握し、お考えですか。

□ 柳谷医療人材対策室長

医師に関しては、まずは全体の絶対数がまだ足りないことの他に、同じ県内でも地域によってだいぶ偏りがあることが大きな課題であると捉えております。

現在、医師確保対策の一つとして行っていることとしては、「2-3 主な取組状況とその成果」の施策の方向性①にも記載しておりますが、学生に対して修学資金を貸与して、卒業後に一定期間、県内の医療機関で勤務していただくということに取り組んでおります。

一定期間のうちの、さらに一定期間については、知事が勤務先の医療機関を指定することができ、特に医師が不足している地域にできるだけ長く行っていただけるような配属に取り組んでいるところです。

正直申し上げて、その後もずっと継続してそれぞれの地域で頑張ってもらうためには、修学資金に対する義務だけでなく、様々なアプローチが必要となりますので、秋田大学の医学部とも協力しながら、何とか長い期間、地域にとどまっていたりするような取組をこれからも継続していきたいと考えているところです。

◎ 永井委員

二次医療圏の見直しについて、地域割りとこれからの構想を簡単に教えてもらえますか。

□ 石川医務薬事課長

現在、令和6年度から6年間を計画期間とする次期医療保健福祉計画の策定の作業を進めております。

現在は二次医療圏が8圏域ありますが、今後の人口減少や高齢化の進行、医療従事者の偏在等の課題を踏まえ、より広域的な枠組みで医療提供体制を整備していくために、中長期的な視点に立ち、県北・県央・県南の3圏域を二次医療圏に設定し、必要な医療提供体制の検討を進めている状況です。

◎ 永井委員

二次医療圏が三つになると、圏域ごとの医師数が全体的に平準化され、先ほど言った湯沢市や北秋田市などの偏在度合いが、ぼやけてしまうのではないかと心配しております。医療審議会等で十分に検討していただければと思います。

◎ 相原委員

経過検証指標①と②の、がん、脳血管疾患による死亡率は、両方とも都道府県のランキングでワースト1もしくはワースト2だったと記憶しているのですが、実績値が出ている令和2年度の都道府県順位を教えてください。

□ 辻田健康づくり推進課長

がんの死亡率には「粗死亡率」と「年齢調整死亡率」がございます。御指摘のように、「粗死亡率」は25年連続で全国ワースト1位となっております。

一方、がんの「75歳未満年齢調整死亡率」は、都道府県ごとに年齢構成がまちまちですので、75歳以上の方のデータを除外して、全国同じ土俵で比較しているものです。こちらは令和3年度の数字になりますが、全国ワースト3位という状況です。

● 池村委員長

成果指標だけを見ると、上から「b」、「d」、「d」、「c」と、「d」止まりなのにもかかわらず、最終段階で総合評価「E」となることについては、担当課として、あるいは総合政策課として、何か抵抗感などを感じませんでしたか。

□ 石川医務薬事課長

例えば、②「回復期機能病床数」や④「急性期診療ネットワークへの参加医療機関数」などは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、本来であればもう少し十分に議論した上で、具体的な対策をある程度オーソライズできたらと思ったのですが、うまくいかずに「d」判定や「c」判定となってしまったのかなと思います。

ただ、総合評価「E」に関しては、制度上そのような計算結果となっているので、全体的には「E相当」だということを意識して、より積極的に協議等を進めていきたいと思っています。

□ 高橋総合政策課長

制度の見直しに当たっては、様々なシミュレーションをしながら委員の皆様方からも御検討いただきましたが、かなり厳しい結果になったと捉えております。色々な要因があるとは思いますが、各成果指標がこのようなバランスだと「E」評価になるという実例を踏まえますと、4年後の新たな評価制度の検討材料にはなろうかと思っております。

● 池村委員長

一つ考えなければならないのは、県民の皆さんがこの結果を見た時にどのような印象を抱かれるのかということです。

新型コロナウイルスの影響を考慮した目標値となっていますので、仮にコロナ禍の影響が大きかったとしても、それは評価ではなく、今後のアクションで考えていくべき事項として扱うこととなりますが、定量的評価の判定基準がある意味では厳しいものとなっていることも事実です。仮に成果指標が全て「b」判定でも総合評価は「C」評価になってしまいます。

そこが総合政策課長がおっしゃった悩みどころではありますが、全ての施策を一覧表で示した上で、「C」はそこまで悪い評価ではないと単に県民や議会に対して説明するだけで足りるのか、それともこの判定基準を見直す余地があるのか、ということの後日、評価制度調査検討会議で確認することが必要だと思います。ぜひ今後に向けてお願いしておきたいと思います。

その他、何かございますか。なければ政策についてお伺いします。

特になければ集約します。評価結果について異を唱えたいという御意見はありませんでしたので、政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるとさせていただきますと思います。

最初の審議案件で、目標値の設定の妥当性について御意見がありました。プラン期間中は目標値を変更しないというこれまでの経緯を踏襲し、今後もそうなるかと思いますが、目標値が必ずしも妥当ではないのではないかという問題意識については、従来の政策評価委員会では定性的評価に委ねるという方針を取ってきました。

今後は、評価自体ではなくアクションの部分につなげていくことになるだろうと思います。定性的評価の要素や要因として考えるのではなく、これは頑張ったけれども、元々目標値が低過ぎたから更に高みを目指していくという方向へと持っていくべきだと思いますので、今後はそのような基軸で考えていければという感想を持ちました。

最後に全体を通じて何かございましたら、お願いします。

本日は活発な御審議をありがとうございました。

続いて、議事（3）その他として、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

それでは本日の調査審議はこれで終了します。